

2017年1月1日

株主各位

京都市中京区西ノ京桑原町1番地
株式会社島津製作所
代表取締役 社長 上田 輝久

単元株式数の変更に関する公告

当社は、2016年11月22日開催の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、2017年1月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、2017年1月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、本件に関する一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。